

会津総合射撃場オープン

本年7月19日、福島県会津若松市に会津地方初のライフル・スラッグ弾射撃場である会津総合射撃場が供用を開始しました。

- 令和2年8月～12月 会津地域課題解決連携推進会議（福島県会津地方振興局主催）においてライフル・スラッグ弾射撃場整備検討会を開催、同振興局管内13市町村で射撃場整備を合意
- 令和3年2月 上記13市町村を会員とする会津地域鳥獣被害防止広域対策推進協議会を設立
- 6月 磐梯国際クレ射撃場と隣接する場所に整備を行うものとして事業開始
- 令和4年1月 南会津地方振興局管内の4町村が加わり、会津地方全ての市町村（17市町村）が連携して整備開始
- 令和5年3月 「会津総合射撃場」竣工
- 6月 福島県公安委員会から指定射撃場の通知を受け会員として協会に加盟



設備は射座が3座あり、ライフル銃やスラッグ弾の射撃のほか、エアライフルも射撃可能となっています。また、隣接する磐梯国際クレ射撃場から標的紙や装弾の購入が可能で、スコープやガンレストを借りることもできます。

場所は、会津盆地にあり、晴れた日は会津のシンボルでもある磐梯山を遠くに望むことができます。近くには秋の紅葉が美しい「五色沼」や日本で4番目に大きく風光明媚な「猪苗代湖」、戊辰戦争の激戦地となった「鶴ヶ城（会津若松城）」、白虎隊の悲劇の地であり国重要文化財である「さざえ堂」が建つ「飯盛山」などがあります。ぜひ射撃とあわせて足をのばしてみたいでしょうか。



本射撃場は、鳥獣等被害対策実施隊員を始めとする猟銃等所持者の射撃技術の向上の場を提供することにより、将来的な有害鳥獣の捕獲数増加や農作物等の被害軽減に繋げること及び射撃教習を可能とすることで銃所持者の増加や有資格者の確保を目指すことを目的としています。



《基本情報》

○所在地 福島県会津若松市河東町八田字大野30番地

TEL0242-94-2248

※ 磐梯国際クレ射撃場隣り

○射面 1面3射座 100m(50m兼用)×2、100m×1

○開場 水、土、日曜日 9時～17時

※ 11月15日～翌年3月31日休場

○アクセス 磐越自動車道磐梯河東ICから国道49号を郡山方面へ約5km